

来年度の発掘調査計画について

来年度は、天守台周辺の発掘調査の継続に加え、本丸上段及び史跡外周部北側の試掘調査を計画する。

1 主な目的

(1) 天守台周辺

天守台石垣の構造・安定性に係る基礎情報に加え、本丸上段部・下段部の堆積層について考古学的・土木工学的・地盤工学的な所見を得るため、継続的に実施する。

(2) 本丸上段

公園施設の老朽化が懸念される中、特に給排水や電気等の埋設設備についての状況把握も必要であり、園路動線改修計画を検討するためには不可欠である。

(3) 史跡外周部北側

適切な地下遺構保護対策を検討するために必要な情報が不足しており、工事用動線の展開等について検討を行うため優先して調査を行う。

2 調査箇所及び調査方法

調査対象範囲は今後の検討に応じて調整するが、現状では以下のとおりとする。

(1) 天守台周辺部（発掘調査）（資料 3－2(1)）

今年度の発掘調査成果に基づき、調査範囲及び調査内容を決定する。

(2) 本丸上段（試掘調査）

調査対象は、埋設設備の集約予定先である「主要動線予定範囲」と「既存の埋設設備箇所」の二つに区分される。

いずれも、調査成果は概要報告の形で取りまとめ、改定整備基本計画で作成する基本図上への重ね合わせを行い、各種検討のための基礎情報として活用する。

ア 主要動線予定範囲（資料 3－2(2)）

主要動線予定範囲を南北に縦断する、幅 1 m のトレンチを 10 本程度設定し、地下遺構の遺存状況を確認する。

掘削範囲内で確認される遺構面については、記録保存措置を取った上で掘り下げる。ただし、近世最上面が確認された時点でそれ以降の掘り下げは行わない。

イ 既存の埋設設備箇所（資料 3－2(1)・(2)）

今年度を実施する物理探査等により、既存の埋設設備の設置箇所を推定した上で、それらの位置特定を目的とした限定的な試掘調査を実施する。原則、現代に攪乱された土層部分の再掘削に留め、攪乱周囲の壁面観察によって各種情報を得る。

なお、設置箇所が特定できなかった場合には、部分的なトレンチ調査を実施するが、掘り下げ深度は最深でも近代最上面とする。

(3) 史跡外周部北側（試掘調査）（資料 3－2(3)）

調査対象範囲は、西側約 2/3（東西約 200m×南北約 30m）とする（西端部の内堀埋没石垣及びその周辺を除く）。

調査成果は概要報告の形で取りまとめ、整備工事検討の基礎情報とする。

ア 内堀端の公園園路より北側（公園園路については現況のまま供用を継続する）

イ 南北方向に幅 2.5m のトレンチを 8 本程度設定し、地下遺構の遺存状況を確認する。

ウ 掘削範囲内で確認される遺構面（少なくとも近代最上面・近世最上面）については、記録保存措置を取った上で掘り下げる。

エ 調査対象範囲の本発掘調査実施については、試掘調査の結果及び今後の整備計画の内容に応じて改めて検討する。

オ 調査に先立ち、調査対象範囲の樹木は原則として伐採する。

3 今後のスケジュール

今回会議の議論を踏まえ、来年度の実施に向け、調査執行体制及び予算措置を検討し、具体的な実施内容を次回以降の会議において提示する。